

## 5. 通 船 料

### 1. 門司地区

令和 5 年 1 月 1 日実施  
西日本海運株式会社  
北九州市門司区西海岸 1-4-19  
TEL 093-331-0414 093-321-0487

#### (1) 基本料金

区 別	料 金	備 考
小 型 (12 名以内)	21,000 円	1. 基準時間 1 時間 2. 08:00~17:00
大 型 (13~60 名)	41,500 円	3. 基準時間を超過した場合は 30 分又はその端数毎に 基本料金の 5 割加算する

#### (2) 割増料金

ア. 時間外割増	17:00~22:00	基本料金の 6 割増
	22:00~06:00	基本料金の 10 割増
	06:00~08:00	基本料金の 6 割増
イ. 天候割増	雨・雪・荒天 (重複適用はしない)	基本料金の 5 割増
ウ. 休日割増	日曜・祝日	基本料金の 6 割増
エ. 年末年始割増	12 月 31 日・1 月 1、2、3 日 (日曜・祝日と重複適用はしない)	基本料金の 10 割増
オ. 港外割増		基本料金の 5 割増
カ. 港域外割増		基本料金の 10 割増
キ. 積荷割増		基本料金の 5 割増
ク. 特別加算料金	23:00~06:00	30,000 円

※ 1 隻混乗 (2 社以上) の場合は各社各々上記金額を申し受けます。

※ 当日の 17:00~翌 08:00 までの作業について、17:00 以降に取り消した場合は、  
取消料として別途基本料金を申し受けます。

※ 表示価格は全て税抜きです。別途消費税を申し受けます。

※ 料金に関しては、ご相談に応じます。

2. 小倉地区

3. 洞海地区

令和5年4月1日実施  
大和港通運輸株式会社  
北九州市若松区久岐の浜 7-1  
本 社 TEL 093-761-2426  
FAX 093-751-2428  
若松営業所 TEL 093-761-3223

- (1) 高速交通船基本料金 1時間以内 17,000 円  
(内航船・外航船兼用) 但し、1時間以上の場合は30分を増す毎に1時間料金の半額を加算する。
- (2) 特約条項
1. 時間外作業割増  
17:00時~22:00時迄 半 夜 60%増し  
22:00時~06:00時迄 深 夜 100%増し  
06:00時~08:00時迄 早 出 60%増し
  2. 荒天、降雨、降雪割増 荒天、降雨、降雪は50%増し
  3. 日曜日、祝祭日及び  
年未年始割増 日曜日、祝祭日及び年未年始  
(12月31日、1月2日、1月3日)は60%増し
  4. 港外割増 50%増し
  5. 貨物運搬、曳船 50%増し
- ※ 別途消費税がかかります。(円未満切捨て)

#### 4. 響灘地区

平成 17 年 4 月 1 日実施  
株式会社 白海  
TEL 751-0350

##### (1) 基本料金

種別	形状、寸法	基準時間	料金	備考
高速交通船	小型	1 時間	13,000 円	08:00~17:00
	大型	1 時間	25,000 円	08:00~17:00
曳船（作業船）	600PS	1 時間	20,000 円	08:00~17:00

但し、1 時間以上の場合は 30 分増す毎に基本料金の 5 割増とする。

曳船（作業船）は作業内容に応じて人件費を加算する。

##### (2) 割増料金

1. 時間外割増  
17:00~22:00 時迄 6 割増  
22:00~06:00 時迄 10 割増  
06:00~08:00 時迄 6 割増
2. 基準時間超過割増 一時間またはその端数毎に 5 割増
3. 天候割増 雨、雪、荒天（重複適用はしない） 5 割増
4. 休日割増 日曜、祭日 6 割増
5. 年末年始割増 12 月 31 日、1 月 2 日、3 日（日曜、祭日と重複しない） 6 割増
6. 本表に記載なき事項については、その都度協議のうえ決定する。